

減量化目標値の考え方について

1 廃棄物量の推計

現計画と同様に一般廃棄物及び産業廃棄物ともに同じ項目とし、排出量、再生利用量、中間処理による減量化量、最終処分量を推計する。

2 削減率を設定する項目

資源循環を推進し最終的に廃棄物になるものを減らすという観点から、次のとおりとする。

再生利用量（資源化を増加させる観点）

排出量が減少すれば再生利用量も減少することになるため、削減率ではなく排出量に対する再生利用量の割合とする。

最終処分量（埋立処分しなければならないものを減らす観点）

現状値に対する削減率とする。

なお、一般廃棄物の排出量原単位は4%削減を想定した推計を加えた。

3 目標年度

本計画の計画期間は、平成19年度から平成23年度であるため、目標年度は平成23年度とする。

なお、目標値設定のための将来推計に当たっては、計画期間は5年間であるが、その次の計画への見直しの参考にするため、目標年度のほか5年後の推計値を参考資料として示す。